

平成20年度

補正

一般会計

16億6,679万6千円増額



定額給付金の申請手続きをする市民

緊急経済対策としての地域活性化・生活対策臨時交付金事業、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業などが主な補正であります。

主な補正

総務費

庁舎管理費

・穎娃・川辺庁舎の補修、修繕

695万4千円

定額給付金給付事業費

6億8,462万円

商工費

一般経費

・商工振興資金利子補給補助金

1,606万4千円

プレミアム付商品券発行事業費

1,135万8千円

民生費

温泉センター施設整備事業費

・えい中央温泉、えい別府温泉の修繕、改修

606万9千円

私立等保育所運営費

・入所児童数の増加に伴う運営費

3,207万2千円

給事業

・小学校就学前3年間の第2子以降の子に

対し、一人当たり

3万6千円支給

2,189万2千円

農林水産業費

活動火山周辺地域防災

・ハウス整備事業の入

札執行残と事業の取り下げによる減額補正

△6,080万7千円

穎娃農業開発研修センター施設整備事業費

・硬プラハウスフィルム

張り替えと自動カー

テン取替えの経費

806万8千円

基盤整備促進事業費

・知覧地域の新町地

区、新田地区、中福

良九玉地区及び川辺

地域の古殿地区の測

量設計、農道舗装

7,655万1千円

土木費

市道単独整備事業費

・勝目交差点（川辺地域）改良における国道部分の用地補償費の減額など

△3,328万6千円

・穎娃地域10路線、知覧地域4路線、川辺

地域8路線の舗装工

事

1億8,000万円

市道維持費

・市道16路線の側溝整

備及び8路線の舗装

補修工事

9,140万円

河川維持費

・知覧地域の永里川、

川辺地域の久保川

ほか3河川の寄州除

去などに要する経費

1,220万円

教育費

・安心・安全な学校づく

り交付金事業費

△1億2,330万

国民健康保険事業

・後期高齢者医療

△7,523万4千円

・穎娃中学校グラウンド改修工事

3,850万円

・小学校施設整備事業費

・耐震診断、補修、改

修、撤去工事など

9,127万3千円

・中学校施設整備事業費

・耐震診断、改修、撤去工事など

602万5千円

・社会体育施設整備事業費

・体育館補修、運動公

園改修工事など

2,856万2千円

諸支出金

・学校整備積立基金費

5,942万4千円

・社会教育施設整備基金費

1億5,007万

4千円

・体育施設整備基金費

1億5千万円

介護保険事業

728万3千円

簡易水道事業

△5,234万4千円

特別会計

地域活性化施設を設置

霜出げんき館

農業等の産業振興に資するための南九州市地域活性化施設「霜出げんき館」の設置に伴い、開館時間及び休館日、会議室の使用料（1時間につき210円）などを定めるための条例を制定しました。

3地域を統一

介護保険料

介護保険事業計画に基づき、穎娃、知覧、川辺の保険料が異なっていたものを統一し、平成21年度から23年度までの保険料率を定めるための条例を改正しました。

21年度基準月額 3,700円
22年度基準月額 3,750円
23年度基準月額 3,800円

6歳から9歳へ引き上げ

乳幼児医療費助成

乳幼児医療費助成の対象年齢及び助成内容の拡充を図るため、助成対象年齢を6歳から9歳へ引き上げ、助成額については保険給付に係る個人負担の全額を助成するための条例を改正しました。



開館が待たれるひまわり館

7月開館予定

ひまわり館

7月18日、川辺地域に開館予定の南九州市市民交流センター設置に伴い、開館時間や休館日、また、会議室、講座室、社会団体交流室、音楽スタジオの使用料などを定めるための条例を制定しました。

施設使用料の減額

川辺やすらぎ館

開館後9年が経過し、一部の施設及び備品などにおいて耐用年数が過ぎたため、年間使用料を490万円から300万円に減額するための条例を改正しました。

請願・陳情について

請願・陳情は、市民の皆様の意見や要望を行政に反映させるための制度で誰でも市議会に提出することができます。

請願・陳情の提出方法

請願・陳情の件名、趣旨、提出年月日、提出者の住所・氏名（法人等団体の場合は、その名称、代表者氏名）を記載し、捺印の上、議長宛に提出してください。

なお、請願の場合は、その趣旨に賛成する市議会議員の紹介が必要となりますので、紹介議員の署名又は捺印が必要です。

6月定例会で審査します

請願書・陳情書は、6月4日（木）までに提出してください。
詳しいことは、議会事務局（83-2511）までお問い合わせください。

市道路線の認定

知覧町西元、神原から上野までの県道石垣加世田線の旧道敷地を市道路線として認定するもの。
延長 557メートル



認定された永山川原線